

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成 2 6 年 6 月 1 3 日 ( 金 )

杉 並 区 議 会

## 目 次

|                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| オリンピック・パラリンピックに関する事項の所管について ..... | 3 |
| 常任委員会の開催について .....                | 3 |
| 節電対策について .....                    | 4 |

議会運営委員会理事会記録

|               |  |  |
|---------------|--|--|
| 日 時           | 平成26年6月13日(金) 午前8時59分～午前9時5分                         |  |
| 場 所           | 第1委員会室   |  |
| 出席理事<br>(5名)  | 理事 富本 卓<br>理事 島田 敏光<br>理事 くすやま 美紀                    | 理事 脇坂 たつや<br>理事 河津 利恵子                     |
| 欠席理事          |  |  |
| 理事以外の<br>出席議員 | 議長 大泉 時男   | 副議長 渡辺 富士雄                                 |
| 出席理事者         |  |  |
| 事務局職員         | 事務局長 本橋 正敏<br>議事係長 野澤 雅己<br>調査係長 福羅 克己<br>担当書記 太刀川 修 | 事務局次長 朝比奈 愛郎<br>庶務係長 本島 健治<br>議会法務係長 杉原 正朗 |



(午前 8時59分 開会)

富本理事 これより議会運営委員会理事会を開会する。

《オリンピック・パラリンピックに関する事項の所管について》

富本理事 それでは、まず初めに、オリンピック・パラリンピックに関する事項の所管についてである。

皆様ご承知のとおり、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、区でも、その開催に伴う事項を担当する部署が設立されたことはご承知だと思う。今後、区側からも報告事項を聴取する機会が出てくる。そのため、改めて、今後オリンピック・パラリンピック開催に関する事項をどの委員会で所管するかを協議したいと思う。

昨年6月に設置された文化芸術・スポーツに関する特別委員会については、所管事項を文化芸術及びスポーツに関する調査とし、オリンピック・パラリンピック招致については所管としていなかった。オリンピック・パラリンピック招致については、さまざまな意見があり、所管事項としていなかったが、現在は既に2020年に開催することが決定をしており、2020年開催に向けて、今後さまざまな課題も出てくると考えられる。オリンピック・パラリンピックに関しては、教育や福祉だけでなく、健康、文化、産業振興、地域活動、交通、まちづくり、ボランティアなど、非常に幅広い所管にまたがることが考えられるため、常任委員会の所管とするのではなく、文化芸術・スポーツに関する特別委員会の所管事項とし、そこでオリンピック・パラリンピックに関するさまざまな課題の検討や調査研究を行い、区側からの報告もそこで聴取をしたらどうかと思うが、いかがか。よろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 それでは、今後、文化芸術・スポーツに関する特別委員会でオリンピック・パラリンピックについては報告を聴取することするので、よろしく願います。所管事項ということにする。

《常任委員会の開催について》

富本理事 続いて、常任委員会の日程についてである。

本日の本会議でメンバーの改選が予定されているが、新委員になった後には、理事者からの事務事業概要の説明を行う。日程については、既にお知らせをしているが、7月7日と8日を予定している。この件について事務局から補足の説明をお願いする。

議会事務局次長 資料1をごらんいただきたい。7月7日月曜日については、午前10時か

ら区民生活委員会と都市環境委員会、午後2時からは文教委員会と総務財政委員会、7月8日については、午前10時から保健福祉委員会としてはいかがか。

富本理事 今説明がありました。7日10時が区民と都市環、7日の2時からが文教と総財、8日の10時が保健福祉ということで、新しい事務事業概要の説明を受けるということになるが、今の日程でよろしいか。 それでは、新しい委員さんに、それぞれ各会派からお知らせをお願いします。

きょうの最後でも、新しい委員会が構成されたときにでも言ってほしい。

#### 《節電対策について》

富本理事 続いては、節電対策についての説明を事務局からお願いします。

議会事務局次長 昨年に引き続きであるが、電力需要が増大する夏季である。本庁舎においても節電対策に取り組むということであるので、ご協力をお願いしたい。

期間については、6月1日から9月30日まで、既に始まっているところであるが、夏場の期間、特に7月から9月、午後1時から3時の間、電力ピーク時に節電に取り組むということである。繰り返して恐縮だが、7月から9月の午後1時から3時の間、具体的には議会棟のエレベーターの運転を停止する予定である。ただ、委員会とか本会議がもし開催される場合には、確実に運転はさせていただく。

冷房については、室温が28度になるように適宜空調の設定温度を調整していただきたい。あるいは照明に関して、特に使わない部分の消灯など、ご協力いただきたい。

富本理事 ことしも節電ということであるが、今の説明で何かご質問等あるか。よろしいか。 それでは、ご協力をお願いします。

今後の理事会の日程であるが、ご承知のとおり、区長選、区議会の補欠選挙がある。その後、区議会の補欠選挙の結果によっては、会派の構成が変わる可能性もある。その場合には、議運や理事会の構成を見直す必要も出てくる。

また、当選議員については、先ほど決めた7月7日、8日の常任委員会の開催前に、どの委員会に所属してもらうかも決めなければいけない。であるので、6月30日が開票日で、7月1日の午前に当選証書をもらうようなので、それが終わった後の7月1日の午後に理事会を開催したいと思っている。時間については改めてお知らせするが、1時から3時ぐらいの間だと思うが、その辺の時間で行うということをご承知おきいただきたい。メンバーがもしかわる方がいれば、それをお伝え願いたい。

ほかになければ、本日の議会運営委員会理事会を閉会する。

(午前 9時05分閉会)